

150 の政策の取組み状況

令和 7 年 10 月調査時点

7 つの主要政策と 150 の政策	状況	備考 ※本文中青字部分をクリックすると関連 HP が開きます。
1 区民サービス No.1 の行財政改革		
1.役所言葉を変えて、区民誰もが理解できる用語の使用徹底で、分かりやすい、使いやすい、優しい区役所へ	A：実施・一部実施	・用語一覧を作成し、「区民にとって分かりやすく優しい区役所宣言」に向けた取組みに着手 ・令和 7 年度に改定した新たな「 人材育成基本方針 」の中に、職員が身に着けるべき能力として「文書作成能力」を定め、誰もが理解しやすい文書を作成するための研修の充実を図る
2.「区民にとってどうか」の共通認識で、「できない」から「どうできるか」へ発想転換	A：実施・一部実施	・区職員として重要な視点である「区民目線」や「発想の転換」については、令和 7 年度に改定した新たな「 人材育成基本方針 」の中で具体化
3. 行財政改革を徹底し、「1 期 4 年で 2300 万円支給される区長退職金」は廃止、制度自体を抜本的見直し	A：実施・一部実施	・令和 6 年 12 月に開催した特別職報酬等審議会から構成員に学識経験者を追加し、審議体制を充実させた ・令和 7 年 7 月に審議会を開催し、区長の退職金についてのアンケートを区民及び区内企業宛に実施することを決定した
4.「（仮）デジタル推進条例」を策定し行政内の DX 推進－いつでもどこでも PC やスマホによる非来型の手続きや「書かない窓口」により、区民の利便性を向上	A：実施・一部実施	・令和 6 年 3 月に、「 東京都北区デジタル推進条例 」を制定 ・ 書かない窓口 ：令和 6 年 12 月運用開始 ・ キオスク端末末庁舎内設置 ：令和 6 年 8 月稼働 ・ 遺族サポートデスク（おくやみコーナー） ：令和 6 年 10 月開設
5.「5 つのレス」（ペーパーレス、はんこレス、FAX レス、キャッシュレス、タッチレス）などの庁内業務のデジタル化・DX 化の促進により、業務改革を徹底	A：実施・一部実施	・ペーパーレス：内部事務や刊行物のデジタル化の徹底、 電子申請 の拡大、ペーパーレス会議の推進により、ペーパーレスを推進 ・ はんこレス ：令和 7 年 4 月 1 日現在で、2,627 件の申請書等のうち 2,232 件で押印廃止（85.0%） ・FAX レス：申請書等の電子化により推進 ・ キャッシュレス ：13 施設等で窓口での手数料、使用料等の支払いにキャッシュレス決済（マルチ決済）を導入 ・タッチレス：各種オンライン相談の実施、チャットボットの活用 ・ 電子申請 フォーム約 2800 件の内、約 730 件作成済
6. 窓口デジタル化に伴い、デジタルに不慣れな高齢者等のサポートとしてデジタル支援員を配置	A：実施・一部実施	・庁舎内設置のキオスク端末の案内・操作のサポート員を配置 ・ マイナンバーカード申請・健康保険証利用登録のサポート を実施（東京都行政書士会北支部と連携） ・高齢者向けスマートフォン講座を実施 ・ 高齢者スマートフォン購入費補助事業 を実施
7. SNS を活用し、「区長へのハガキ」をデジタル化。区政の問題、課題を共有	A：実施・一部実施	・令和 6 年度から広聴事業のデジタル化として、 オンライン広聴 を実施。令和 7 年度は 2 回開催予定 ・令和 7 年 3 月ホームページリニューアルにより、各ページから問合せ・意見可能となり、区政の問題・課題を迅速に共有（参考 HP： 区へのご意見・ご要望 ）
8.行政 DX 化による業務効率化で、職員の事務負担軽減・働き方改革を進め、人の対応が必要な部署へ職員を手厚く再配置	A：実施・一部実施	・業務改革による業務プロセスの見直しや AI、RPA、電子申請などのデジタル技術の活用により、効果が見込める業務から事務の負担軽減に向けた取組みを実施 ・令和 5 年 9 月、意欲のある庁内職員で構成する DX 推進プロジェクトチーム を発足 ・令和 5 年 11 月から、DX 推進アドバイザーを登用し、CIO 補佐官との外部人材 2 名体制を構築 ・令和 6 年 4 月、デジタル推進担当部を新設 ・令和 7 年 4 月、全職員が文章生成 AI ツールを利用できる環境を整備 ・生成 AI 活用による業務効率化に向けた実証実験の実施について民間事業者へ情報提供依頼（RFI）を実施
9.国や全国の自治体、事業者等が公開する利用可能なオープンデータを、区の行政事業に最大限活用	A：実施・一部実施	・北区ホームページに、新たに「 北区オープンデータ検索ページ 」を公開 ・ 東京データプラットフォーム（TDPF）（外部リンク） にデータを公開 ・ 東京都オープンデータカタログサイト（外部リンク） にデータを公開
10.行政 DX の促進で、区の情報公開を加速し、区が、誰もが活躍できるプラットフォームへ	A：実施・一部実施	・まちづくりや新庁舎建設など、区民の関心が高い協議会や会議等においてオンラインでの傍聴やオンデマンド配信を実施（参考 HP： YouTube 北区公式チャンネル（外部リンク） ）
11.高齢者を含むすべての世代に対応した SNS 発信を検討・強化	A：実施・一部実施	・区公式 SNS を活用し、区民ニーズに合わせた情報発信を実施 ・デジタルバйд対策として、高齢者向けスマートフォン講座を実施 ・北区の情報に触れる機会の少ない若年層に向けて区の魅力発信をしていくため、 北区公式 Instagram を開設 ・ 公園の魅力発信に特化した Instagram を開設 ・ 高齢者スマートフォン購入費補助事業 を実施

7つの主要政策と150の政策		状況	備考 ※本文中青字部分をクリックすると関連 HP が開きます。
	12.「(仮) 公民連携条例」策定で、持続可能で良質な市民サービスを実現するために、行政と民間との最適な連携を推進	B：着手	・令和 5 年 7 月 しごと連携担当室を設置 ・令和 5 年 11 月、令和 7 年 2 月に公民連携セミナー実施 ・令和 7 年 5 月 (仮称) 北区公民連携推進条例の制定に向けた検討会 を設置 ・令和 8 年度に (仮称) 北区公民連携推進条例を制定予定
	13.官が対応し切れない社会課題を、社会実験を活用し民間が担える体制を強化	B：着手	・カウントダウンプロジェクトにおいて民間事業者との情報共有や庁内連携を実施 ・公民連携体制の強化に向け、民間事業者へのヒアリングを実施 ・民間提案制度の仕組みづくりに向けたデジタルプラットフォームでの意見収集等の実施
	14.民間プレイヤーの育成、官の事業とのマッチングを (仮) 公民連携プラットフォームで行う	B：着手	・令和 5、6 年度に東京商工会議所北支部と合同で公民連携セミナー実施 ・事例調査や他自治体への視察を実施 ・令和 8 年度 公民連携プラットフォームを設置予定 ・令和 8 年度本格実施に向けた、プレ・プラットフォームの開催 (参考 HP: 公民連携プレ・プラットフォーム)
	15.行政と区民、企業との「協働」を進め、区民参加型のワークショップ開催	A：実施・一部実施	・広く区民の意見をきくため、目的に応じた区民参加のしくみを実施 ・基本構想策定段階では、休日やオンラインも活用したワークショップを実施 ・新庁舎整備の検討を進めるうえで、区民や関係団体、企業をはじめとした意見を継続して聴取(グループヒアリング「北区のにぎわい創出」・ワークショップ「未来の新庁舎のにぎわいを考えよう」)
	16.縦割りの弊害をなくし、横串機能をもたせる区長直轄の「しごと連携室」を創設	A：実施・一部実施	・令和 5 年 7 月しごと連携担当室を設置 ・令和 6 年度新たな公民連携のしくみづくりなどを検討 ・R7 年度しごと連携担当室を 2 名増員。組織体制を充実
	17.区役所で未来型オフィスの整備－区職員がスピーディーで働きやすい環境を促進	A：実施・一部実施	・令和 6 年 12 月を目的に庁内 5 課（政策経営部の一部、新庁舎整備担当課、DX 推進担当課）で試行導入 ・令和 7 年 11 月を目的に障害福祉課で試行導入予定
	18.変革期に対応するため、区の職員研修を見直して、リスキリングの充実へ	A：実施・一部実施	・組織の現状を把握するためにエンゲージメント調査を実施 ・エンゲージメント調査の分析結果を基に令和 7 年度に 人材育成基本方針 の改定及び研修体系改正案を策定
	19.区が行った事業の効果検証を強化し、翌年度・翌々年度の行政事業に反映	A：実施・一部実施	・北区基本計画 2024 を踏まえ、令和 7 年度（令和 6 年度事業実績）より新たな 事務事業評価 を実施し、公表
	20.各部局に予算枠を配分し、その中で事業を選定する「枠配分予算制度」導入で、職員のやる気を高め、企画部門と財政部門の連携を強化して事業効率化と経費節減を実現	B：着手	・令和 8 年度予算編成より、従来の枠配分方式を見直し、各部局の主体的な予算編成を促す取組みを推進
	21.国や都の補助制度等の活用を強化し、区の負担を抑えながら事業充実化	B：着手	・機会を捉えて、国や都の補助制度の活用、区負担の抑制を周知・徹底 ・全庁に補助制度の調べ方等を案内し、事業構築・企画立案スキルを向上
	22.ふるさと納税の改革・充実化で、区内の資金循環を創出	A：実施・一部実施	・ポータルサイト「さとふる」「JRE MALL」「楽天ふるさと納税」「Yahoo!トラベルふるさと納税」「一休.com ふるさと納税」導入（参考 HP: 北区応援サポーター寄附制度（ふるさと納税寄附金） ） ・人間国宝・奥山峰石氏の作品を導入 ・JR 東日本協力のもと、鉄道のまち北区独自の体験型返礼品を導入 ・区内事業者から、新規返礼品の公募を実施、導入 ・ 北区の魅力啓発動画 を作成、一方 寄附金流出を防ぐ取組みとしての啓発動画 を作成
	23.新庁舎建設費用 490 億円のスリム化と、建設期間 10 年をスピード UP。北区庁舎移転予定地に石神井川の洪水対策のための地下調節池の設置を検討	B：着手	・ 新庁舎建設費用 は、建設コスト削減・適正化検討チームの検討内容も活用し、引き続き、性能や品質を下げずに抑制する合理化に努める。また、適正なコストを見極めた管理を実施予定。基本設計での工夫により約 50 億円の削減を試算。 ・関係機関との協議を強化するとともに、設計でも、性能や品質を維持しつつ、引き続き、全体工期短縮を図れるよう検討。 ・新庁舎では雨水流出抑制の強化に努め、新庁舎周辺エリアでも対策が強化できるよう検討。
	24.区の財政調整基金の運用を見直し、財源を生み出す	B：着手	・令和 6 年度から、北区公金管理運用方針を改正し、コーポラル預金や高速道路債への投資など、運用する金融商品の範囲を拡大 ・令和 7 年度公金管理運用計画では、債券投資による運用割合を、基金総額の 10%程度から 15%程度とした
	25.未利用地・公共空間などの利活用の最大化で区政収入を増やし、稼ぐ区役所へ	A：実施・一部実施	・ 飛鳥山公園駐車場の 24 時間化の実証実験 を実施 ・旧教職員住宅跡地を暫定で駐車場用地として民間事業者の有償貸付（参考 HP: 令和 6 年度改革プランベスト 1 ） ・旧北区役所第四庁舎跡地売却 ・旧北区立志茂保育園跡地売却 ・遊休地・遊休施設の有効活用を図るため、利活用について民間事業者とヒアリングを実施 (参考 HP: 遊休施設の利活用等)

7つの主要政策と150の政策		状況	備考 ※本文中青字部分をクリックすると関連 HP が開きます。
	26.国有地、都有地の活用を積極的に所有者に働きかけたり、遊休地を区が取得して区民が活用できる土地を拡大	B：着手	・遊休地、遊休施設に限らず、国有地や都有地の活用について、引き続き要望書の提出や区からの働きかけも含め推進 (参考 HP: 北区遊休施設の利活用等 、 北区学校施設跡地の利活用)
2 子どもの幸せ No.1			
	27.児童手当は「所得制限撤廃」、「18 歳までの引き上げ」を目指す	A：実施・一部実施	・令和 6 年 1 0 月の児童手当法改正により、所得制限を撤廃、支給期間を高校生年代まで延長、多子加算（第 3 子以降）を増額など児童手当制度が抜本的に拡充
	28.「（仮）北区こどもみらいプラン」策定で、妊娠前から出産、0～22 歳のこどもについて、子育てと教育を融合した総合プランにより「社会で見守り支える子育て」を実現	A：実施・一部実施	・令和 6 年 3 月、 「北区子ども・子育て支援総合計画 2024」 と 「北区教育ビジョン 2024」 から構成される「子ども、みんなが主人公！北区子どもしあわせプラン」を策定 ・今後、「区民への解りやすさ」を重視したデジタルブック等について検討
	29.「（仮）こども条例」を策定し、こどもの権利を守り、こどもの意見を尊重した政策を実現	A：実施・一部実施	・令和 6 年 4 月 1 日に「 東京都北区子どもの権利と幸せに関する条例 」を施行 ・大人と子どもの双方に対して、子どもの権利擁護に関する普及啓発を実施（参考 HP: 子どもの権利を保障するための取組 ） ・子どもの意見等を区の施策へ反映させるための庁内基準を策定するとともに、情報共有のための庁内連絡会議を設置 ・子どもの権利保障の体制構築のため、「子どもの権利擁護委員」を委嘱 ・権利を侵害されている子どもを救済するため、「 北区子どもの権利相談窓口 」を開設 ・子どもの権利に関する施策を検証するため、中学生・高校生も参画した「 東京都北区子どもの権利委員会 」を設置。令和 7 年 8 月に「子どもの権利委員会から区長への提言式」が開催され、子どもの権利に関する政策提言を受ける。 ・隔年開催の 高校生モニター の応募枠を 20 人から 40 人に拡充 ・ 中学生モニター 、 小学生との区政を話し合う会 を毎年開催
	30.「（仮）こどもなんでも窓口」を創設し、相談対応や区政手続きを一元化	A：実施・一部実施	・令和 5 年 7 月から、 子どもなんでも窓口 を児童館全 20 館で実施 ・令和 6 年度からは、「はびママひよこ面接」の実施日を各児童館で週 1 回以上に拡大するとともに、月 2 回、健康支援センターに児童館職員が出張し、面接を実施
	31.こども家庭庁発足を受け、子どもアドボカシーに関する専門家登用・人材育成の強化	C：検討中	・開設予定の児童相談所での「子ども意見表明支援員（子どもアドボケート）」の導入に向けて、運用方法等を検討
	32.子育て支援拠点の充実に向け、現行の児童館に加え、NPO などと連携し、商店街の空き店舗などを活用して街中に整備。子どもやママが気軽に集える場所を増やす	A：実施・一部実施	・令和 6 年 7 月より、 民設子育てひろば を区内 2 か所で開設（区は運営支援）
	33.保育所を利用しない在宅育児をさらに支援するため、在宅育児応援制度の創設検討	A：実施・一部実施	・保育園でのふれあい給食等の交流事業、 一時預かり事業 の実施 ・幼稚園・保育園における就労要件にとらわれない通園制度（ 子育て応援モデル事業 、 こども誰でも通園制度 ）の実施 ・全児童館における 子どもなんでも窓口 の開設 ・ 在宅子育て家庭を対象にした託児・食事会付き講座 の実施
	34.子育て世代包括支援センター事業の充実で、母子保健と子育ての伴走型支援へ。小学生の利用も可能にして虐待防止の徹底	A：実施・一部実施	・改正児童福祉法を踏まえ、こども家庭センター機能を構築するため、令和 6 年 4 月に出産・子育て支援担当部長を新設 ・ はびママたまご面接・妊娠後期面接・赤ちゃん訪問・はびママひよこ面接等による伴走型の相談支援 を実施 ・子ども家庭支援センターと学校等との連携による相談体制の実施
	35.産後ケア施設を拡充し、妊娠期から子育て中のケアを充実	A：実施・一部実施	・令和 6 年度より、産後ケアを 5 施設から 9 施設、産後ショートステイを 6 施設から 7 施設に拡充 ・令和 7 年度より、産後ショートステイを 7 施設から 9 施設に拡充し、さらに産後アウトリーチ（訪問型サービス）を 9 事業所で開始 ・令和 7 年 10 月より、産後ケア電子クーポンの運用開始 (参考 HP: 産後ケア事業)
	36.子育て支援団体との連携強化や相談員による支援のニーズ聞き取り、おむつ配達等によるアウトリーチ支援の強化	A：実施・一部実施	・令和 6 年度から、（一社）SHOIN との政策提案協働事業として、アウトリーチ型による子どもや家庭への支援を行う「北区繋がり広がるプロジェクト」を実施
	37.ファミリー・サポート・センター事業を、区民目線で活用しやすい運用へ	A：実施・一部実施	・サポート会員の獲得を目指し、出張説明会を実施 ・未来の子育て支援の担い手育成にも繋がるよう、区内大学へ事業周知と啓発活動の実施 ・乳幼児向けイベントにてファミサポ説明会を実施 ・区内ショッピングモール等で事業周知と啓発活動の実施 ・令和 7 年度より、生活保護世帯等を対象に 育児支援活動謝礼金の一部助成 を開始 (参考 HP: ファミリー・サポート・センター事業)
	38.ママパパ教室を充実し、自身へのメンタルケアや、産後うつへの対応法など、出産前からママやパパに教える体制を強化	A：実施・一部実施	・令和 6 年度より、妊婦とパートナーが、ともに出産・子育てについて学べる講座（ 赤ちゃん学級 ）を開設 ・令和 7 年度より、講座の実施回数を 48 回から 72 回とし、年間定員を 576 名から 936 名に拡充

7つの主要政策と150の政策		状況	備考 ※本文中青字部分をクリックすると関連 HP が開きます。
	39.プレコンセプションケアを充実させ、妊よう性検査やAMH検査の支援などで、望む方が妊娠出産しやすい支援を強化	A：実施・一部実施	・令和6年10月から プレコンセプション支援事業 を開始
	40.子ども食堂支援ネットワークをバックアップし、学習支援活動を後押し	A：実施・一部実施	・令和7年度は、 子ども食堂 23団体に補助金を交付 ・令和7年度から、食実実施経費及び配食・宅配実施経費の補助上限額をそれぞれ5万円増額 ・学習指導を実施する子ども食堂運営団体には補助額を加算 ・子ども食堂及び フードパントリー の開設・運営支援、子ども食堂ネットワークを活用した団体や支援者の連絡調整の推進を委託
	41.病院との連携で病児保育の受け入れ数を増やす	A：実施・一部実施	・保護者の利便性の向上および利用状況分析のため、予約システムの共通化を実施 (参考 HP: 病児・病後児保育（施設型）のご案内)
	42.保育施設の様々な活用や、多くの方が利用しやすい保育施設のあり方を再検討	A：実施・一部実施	・幼稚園・保育園における就労要件にとらわれない通園制度（ 子育て応援モデル事業、こども誰でも通園制度 ）の実施 ・今後、上記事業の実施状況を分析し、多くの方が利用しやすい保育施設のあり方を検討
	43.事故対策や通学路の安全点検、地域の声かけ、見守りで通学路の安全強化	A：実施・一部実施	・北区交通安全協議会内に「北区通学路安全プログラム推進部会」を設置し、令和7年7月に「北区通学路安全プログラム」を策定 ・関係機関による合同点検の実施等、通学路の安全確保を推進
	44.公・私立幼稚園の給食費の無償化や、入所等に関わる幼保教育全体にかかる保護者負担軽減を一層推進	A：実施・一部実施	・令和5年度より、私立幼稚園に通園させる保護者に対して、給食費等に係る費用への補助として原則月5,000円を支給（ 私立幼稚園（私学助成園）の助成制度、私立幼稚園（新制度移行園）及び私立認定こども園の補助制度 ）
	45.子連れワーク、託児付きワーキングスペースの設置促進	A：実施・一部実施	・子連れワークについて、区内事業者等を訪問し実施等を調査研究 ・令和6年10月から区内中小企業へ 子連れワーク環境整備支援事業 を開始
	46.子どもと家庭・福祉をつなぐスクールソーシャルワーカー（フルタイム勤務）を中学校区に1名配置	A：実施・一部実施	・令和6年度に配置したスーパーバイザーによる人材育成等の推進 ・令和8年度までに全中学校区にスクールソーシャルワーカーを1名配置予定（会計年度任用職員） ・令和7年度からスクールソーシャルワーカーを8名体制、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを2名配置 (参考 HP: 北区教育総合相談センター)
	47.児童心理士の資格を有するスクールカウンセラーの配置を増員	B：着手	・児童生徒や小児の経験がある臨床心理士や公認心理師によるスクールカウンセラーを北区独自に配置 ・各種相談における内容が多様化する中、医師や学識経験者などによる専門家チームを構築 ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーや専門家チームが連携をしながら様々な課題に対応できるような体制の整備 ・令和5年度に専門家チームとして、困難ケースへの細やかな対応を行うため、アウトリーチ型の心理士を活用。さらに、令和7年度から専門家チームの編成において、医師・学識経験者・心理士のほか、言語聴覚士（ST）や作業療法士（OT）、理学療法士（PT）などを入れ、他職種の人材を活用した支援体制を開始 (参考 HP: 北区教育総合相談センター)
	48.体験型教育の拡充や文化庁とも連携した最高水準の文化体験の提供など、知識だけでなく教育と評価基準を導入し、子どもの豊かな成長を促し自己肯定感を高める	A：実施・一部実施	・東京都補助事業である、特色ある教育活動支援事業を活用した小学校における吹奏楽・スクールバンド活動等を実施・東京都事業「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」を幼稚園・こども園2園、小学校25校、中学校9校が活用し、様々な施設見学体験、アスリート招聘、運動プログラム等を実施 ・東京都交響楽団による音楽活動教室や劇団四季によるこころの劇場などを実施 ・北区独自の自然体験教室、イングリッシュキャンプ、岩井学園におけるライフセービング教室など、特徴的な体験型教育も推進 ・令和7年度に英語スピーチコンテストと体験型英語学習を小学校6校で実施予定
	49.区立小中学校の私費会計を公会計に。全体として就学に関する保護者負担軽減を進め、将来的に義務教育の保護者負担無償化を目指す	B：着手	・令和8年度からの学校給食費公会計化実施に向けて、令和7年10月から食材事業者向け説明会及び学校向け説明会を実施 ・令和8年度からの教材費等集金代行業務サービス導入に向けて、学校向け説明会を実施
	50.教育現場での自殺予防対策として、命の教育事業の充実やタブレット端末にSOS機能を搭載するなど子どもと親・先生が繋がる仕組みを強化	A：実施・一部実施	・令和5年度からWEBQUを導入 ・いじめ問題対応研修会を全教職員を対象に実施 ・「SOSの出し方に関する教育」を推進するための指導資料を活用した授業を必ず実施 ・令和5年7月からきたコンを活用した子ども相談ポスト事業を開始 ・令和5年度に専門家チームとして、困難ケースへの細やかな対応を行うため、アウトリーチ型の心理士を活用。さらに、令和7年度から専門家チームの編成において、医師・学識経験者・心理士のほか、言語聴覚士（ST）や作業療法士（OT）、理学療法士（PT）などを入れ、他職種の人材を活用した支援体制を開始 ・令和6年度に設置した「東京都北区いのちを支えるセーフティネット協議会」に教育現場の意見を反映するため、小・中学校の校長・養護教諭が参画 (参考 HP: 北区教育総合相談センター)

7つの主要政策と150の政策		状況	備考 ※本文中青字部分をクリックすると関連 HP が開きます。
	51. 学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させるコミュニティ・スクールを拡充。	A：実施・一部実施	・令和6年度から新たに都の北学園でコミュニティ・スクールを開始 ・現在、コミュニティ・スクールは小学校5校と義務教育学校「都の北学園」の計6校 ・令和5年度からコミュニティ・スクール連絡協議会の内容の充実を図り、更なる拡充を検討
	52. 学校サポーター制度を導入で、教育の質の向上を図ります	A：実施・一部実施	・学力パワーアップ講師、学級経営支援員、教員事務補助を導入 ・令和6年度から東京都事業である、エデュケーションアシスタントを全小中学校に計41名配置。令和7年度も同人数を配置 ・令和6年度から教育支援ボランティアを小・中学校に加え、新たに幼稚園・こども園にも導入 ・教育支援ボランティアの登録条件を教員志望者に加え、心理職志望者等にも拡大
	53. 地域との公民連携により、学童保育・放課後児童クラブの一層の充実	A：実施・一部実施	・放課後事業に講師等で協力いただいている地域協力者のデータベースを作成し、放課後子ども教室・学童クラブにおける事業実施の際に活用
	54. 中学生海外派遣制度の充実や海外とのコミュニケーション機会を創出。在京外国大使館に声をかけ、区内小中学校で国際化の授業を実施	A：実施・一部実施	・中学生の海外派遣事業は、令和6、7年度に派遣生徒数を拡充 ・高校生の海外派遣事業は、令和7年度に定員を拡大 ・一部の学校において、フランス学園と連携した学習活動を実施
	55. 子どもが不安定になったり、落ち込んだ時の感情のコントロールをケアするアンガーマネジメント教育の導入を検討	A：実施・一部実施	・令和6年度に小学校、中学校の計7校で出前授業を開始。令和7年度は計14校で実施予定。今後、全校実施に向けて実施校を順次拡充予定。 ・東京都事業「子どもが安心して生活できる学校づくり」を活用し、子ども安心サポーターを配置し、いじめを見逃ごさない学校側の体制整備などの取組みを実施
	56. 学校給食は食育の視点を強化した栄養管理を強化	A：実施・一部実施	・各校において食に関する全体計画・食に関する年間指導計画を策定し、食育指導の充実を図る ・学校給食に東京都産食材・有機農産物等を活用する取組など、食育の取組の充実を図る
	57. 包括的性教育の考え方を活用し、自分の心と体を守るための教育を強化	A：実施・一部実施	・中学校における産婦人科医等(外部講師)による授業を令和7年度は4校で実施予定。今後、全校実施に向けて実施校を順次拡充。 ・東京都教育委員会「性教育の授業」実施校として、明桜中学校を指定
	58. 区立小中学校の特別支援学級を拡大するとともに、都立特別支援学校の小・中学部の在籍児童・生徒が、区立小・中学校に籍をもち、直接・間接の交流を通じて居住地域とのつながりを維持・強化	A：実施・一部実施	・令和6年度より新たに、都の北学園に自閉症・情緒障害学級を新設 ・「第四次特別支援教育推進計画」の重点施策の1つとして位置づけ
	59. 人口増に伴う小中学校の教室不足に対応し、教育環境を改善	A：実施・一部実施	・東京都推計に加え、区内の集合住宅等の開発状況などを踏まえながら、適宜、諸室の普通教室への転用や別棟整備などを実施（別棟整備中：なでこ小学校、西ヶ原小学校）
	60. いじめ・不登校対策のため、学校、教育相談センター、フリースクール等の連携で居場所づくり	A：実施・一部実施	・不登校対応プランに基づき、令和5年9月から校内別室指導員配置事業を開始。令和6年度、中学校4校を加え、区内小・中学校6校から10校に拡充。さらに、令和7年度は中学校（義務教育学校後期課程含む）が5校増え、区内15校（小学校3校、中学校全12校）で開室 ・令和6年10月に校外別室指導員配置事業（まなびルーム「ありおーそ」） - を区内3児童館で開始 ・令和6年10月に都事業を活用したバーチャル・ラーニング・プラットフォーム（バーチャル・ルーム「ステラ」）を開始 ・北区独自に民間フリースクールを利用する保護者のうち、都助成金の交付決定を受けた方に対して経済的負担軽減を目的とした支援を実施 ・令和7年5月より、大学と連携した新たな学びの場として「東京家政大学ホットルーム」事業を開始
	61. 小学校への教科担任制導入で、丁寧な指導で学びを楽しむ教育を早期実現	A：実施・一部実施	・令和6年度より、都の北学園前期課程の第5・6学年において、社会と理科の区専科講師を配置 ・王子第一小学校、滝野川小学校が都教科担任制推進校に指定され、高学年において、理科の教科担任制を実施 ・今後、小学校全校での高学年における教科担任制導入を検討
	62. 中学校部活動の充実に向け、外部指導員・部活動指導員を活用し、指定校制や地域移行へ	A：実施・一部実施	・学識経験者及び保護者等により構成する北区立中学校部活動地域展開等推進協議会を設置・運営 ・令和7年度下半期からの地域クラブ活動の導入に向けて運営団体を選定 ・部活動指導員及び部活動指導補助員の拡充に向けた取組みを実施 ・令和8年度からの合同部活動の実施に向けて検討
	63. ICT教育の学校ごと・学年ごとの格差を是正	A：実施・一部実施	・令和5年度からICT支援員派遣回数を増加 ・研修やスキルチェックアンケート等の実施により、教員のICT活用指導力強化を図る ・令和7年度から授業支援に特化したICT支援員を2名増員

7つの主要政策と150の政策		状況	備考 ※本文中青字部分をクリックすると関連 HP が開きます。
	64.区独自の給付型奨学金の充実を検討	B：着手	・令和8年5月から 奨学金返済支援給付事業 を行えるよう要綱・要件の整理、募集に向けたリーフレットの作成 ・5年定住で、最大100万円（1年目10万円、2年目15万円、3年目20万円、4年目25万円、5年目30万円を上限に返済額の10/10）を最大100人に支給
	65.大学院誘致と、連携教育を推進	A：実施・一部実施	・平成29年に旧赤羽台中学校跡地に東洋大情報連携学部が開設 ・令和3年にライフデザイン学部等が移転 ・令和5年に赤羽台(WELLB・HELSP0)大学院が開設 (参考 HP: 大学連携)
3 つながる医療・福祉 No.1			
	66.コロナを含む新感染症へ国・都・区の一体的対応で即応力強化。後遺症対応も検討	A：実施・一部実施	・令和6年3月「北区新型コロナウイルス感染症対応報告書」を踏まえ、同年6月「 北区感染症予防計画・北区保健所健康危機管理対処計画 」を策定
	67.かかりつけ医、かかりつけ薬局等の定着で地域医療の充実と区民の健康増進	A：実施・一部実施	・健診や健康づくり等の関連事業を通じて、 かかりつけ医・かかりつけ薬局等に関する普及啓発 を強化・推進
	68.「シルバー人材センター」、「ボランティアがらざ」、「社会福祉協議会」等の連携強化で元気に活躍できる場を創出	A：実施・一部実施	・いきがい活動センターさけりあ北において、シルバー人材センター、ボランティアがらざ、社会福祉協議会、ハローワーク王子、区職員を構成員とし、多職種が連携する場として運営協議会を実施 ・北区及び社会福祉協議会主催の「福祉のしごと総合フェア」において、さけりあ北の出展ブースを設け高齢者の就労相談・支援を実施
	69.北区版ウォーキングアプリ「あるきた」を始め、デジタルデバイスを活用して区民の健康を増進	A：実施・一部実施	・令和7年度10月より 健康アプリ「あるきた」 をリニューアルし、北区公式ホームページや医療機関サイト等へ遷移できるよう、「バー表示機能」を実装 ・健康づくりイベントなど情報発信の充実 ・健診受診などによるポイント付与などインセンティブの強化 ・令和7年度に獲得した「あるきたポイント」について、次年度への繰越しを実施
	70.e スポーツ大会の実施などで高齢者の健康維持や高齢者と若者や子どもとのコミュニケーションを促進	A：実施・一部実施	・高齢者デジタルデバйд解消事業の交流会において、区内大学生と連携し、e スポーツ体験会を実施
	71.「在宅介護」の仕組みを構築。情報提供の充実や関係機関の情報共有の連携の強化	A：実施・一部実施	・「在宅療養推進会議」等を通じて在宅介護の仕組みづくりに向けた連携を強化 ・令和6年10月から医療機関等に対する新たな支援制度を開始（ 在宅医療実務研修支援事業・訪問看護師雇用支援事業 ）
	72.家族介護者に寄り添った伴走型支援と相談体制の強化	A：実施・一部実施	・ 高齢者あんしんセンター において家族介護者支援事業を実施 ・ 高齢者あんしんセンター の機能拡充を検討
	73.特別養護老人ホームの空床率を下げ、待機者を減らすための手続改善	A：実施・一部実施	・ 特別養護老人ホーム の入所調整の回数を令和6年度から2回から3回に増加 ・ 特別養護老人ホーム（入所希望者名簿の進捗状況） のホームページ掲載の開始 ・空床を有効に活用する観点から、民間の特別養護老人ホームにおいて、施設特別枠入所を開始
	74.介護事業者支援として、介護現場のDX促進と、介護人材への研修強化を支援	A：実施・一部実施	・清水坂あじさい荘の大規模改修工事の中でICT環境整備に関する工事を実施 ・上中里つつじ荘及び清水坂あじさい荘が、東京都次世代介護機器導入促進支援事業を活用して、「見守りセンサー」を導入 ・区内介護事業所においてDX促進を図るため、生産性向上・業務改善を実現し、人材育成につなげることができるICT機器の具体的な導入方法や、内部の体制整備の手法を紹介する区主催の研修を実施 ・令和7年9月から区内介護事業所に対して、ケアプランデータ連携システム導入の際の伴走支援を開始
	75.「（仮）歯科口腔健康増進条例」を制定し、全世代歯科検診の充実で豊かな人生を実現	A：実施・一部実施	・令和6年度から20代の歯科検診を追加し全世代歯科検診を実現 ・条例制定に向けた検討会・作業部会を立ち上げ、令和7年7月から検討を開始
	76.医療的ケア児などへの支援として、短期入所受入れ促進や家族のレスパイト（小休止）ケアの充実	A：実施・一部実施	・令和6年度より年間利用時間を96時間から144時間へ拡充 ・令和7年度より訪問看護師の派遣先を特別支援学校へ拡充 (参考 HP: 北区重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業)
	77.障がい者との共生社会に向け、作業所・グループホーム拡充と家族のレスパイトケア支援	A：実施・一部実施	・障害者の地域生活基盤の整備にてグループホームを令和6年度に1事業所を民間誘致、補助交付 ・令和6年度より年間利用時間を96時間から144時間へ拡充 ・令和7年度より訪問看護師の派遣先を特別支援学校へ拡充 (参考 HP: 北区重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業)
	78.重度心身障がい者の入所施設・グループホームの整備・拡充を検討	C：検討中	・建設候補地及び運営事業者について検討 ・区内外の入所施設・グループホームへの視察を並行して実施中
	79.ナッジ手法の活用などで各健診の受診率向上や普及活動を推進	A：実施・一部実施	・ がん検診 について総合受診券方式により動員を強化するとともに、順次検診機会の拡充、利便性の向上を図る ・令和7年度から医療機関での肺がん検診を実施

7つの主要政策と150の政策		状況	備考 ※本文中青字部分をクリックすると関連 HP が開きます。
	80.高齢者がライフスタイル変化等で住み替えを行う際の子育て世帯への転貸支援で、若い世代の住宅確保や高齢者の住み替え促進。 加えて、一人暮らし高齢者の賃貸住宅確保を支援	A：実施・一部実施	・高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者のみが入居できる家賃補助付きの「 セーフティネット住宅 （専用住宅）」を供給 ・「セーフティネット住宅（専用住宅）」の供給促進を図るため、民間賃貸住宅の所有者等に対し、当該住宅の改修工事に要した費用の一部補助を実施 ・民間賃貸住宅をお探しの住宅確保要配慮者へ区の登録を受けた協力居住支援法人を紹介し、内見の同行や契約手続き等のサポートを受けられる「 北区お部屋探しサポート事業（よりそい型） 」を実施 ・民間賃貸住宅をお探しの住宅確保要配慮者へ、区の登録を受けた協力不動産店を通じ、無料で物件情報を紹介する「 北区お部屋探しサポート事業（おしらせ型） 」を実施
	4 経済と環境の好循環を地域力で創出		
	81.現下の物価高騰に全力で取り組みます！困窮世帯の生活支援の充実によりすべての世代の貧困をなくすとともに、区内事業者への支援、インボイス制度の相談窓口を新設	A：実施・一部実施	・令和5年度より 北区エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金 の支給を5回実施 ・「 原油価格・物価高騰対策緊急資金 」を創設し融資面から支援 ・公衆浴場に燃料費補助を実施 ・インボイス相談窓口は、インボイス制度導入から1年経過し、当初の目的を達成したため令和6年9月をもって終了
	82.「（仮）渋沢基金条例」を創設し、各経済団体と協働で渋沢栄一「論語と算盤」の哲学を実践した条例の創設で社会的事業を推進	B：着手	・渋沢翁の精神を受け継ぎ、SDGs 推進に取り組む企業等を認証（ 北区 SDGs 推進企業認証制度 ）し、支援
	83.創業・スタートアップ支援と、業態変化・事業再構築支援を強化。教育機関や企業と連携によりアントレプレナーシップ教育を実施し、スタートアップの創出と育成支援	A：実施・一部実施	・令和6年度、東京商工会議所北支部、東京証券取引所と連携し、学生向け ビジネスプランコンテスト を実施 ・区内小中学生を対象とした、起業体験プログラム等アントレプレナーシップ醸成の取組みを実施 ・ 赤羽イノベーションサイト で実施する人材育成（赤羽イノベーション大学、ローカルプレイヤーイベント）などを通じ、地域人材を发掘・育成 ・令和7年度、瀧野川信用金庫等と連携し、 こども起業体験教室 （小学校4～6年生を対象）を実施
	84.環境・まちづくり・観光と一体となった公共政策からのブランド力を創出	A：実施・一部実施	・令和6年度より、総合的・戦略的にプロモーションを推進するための組織を新設 ・令和6年度に戦略広報・ブランディングアドバイザーを登用 ・令和7年度にシティブランディング戦略ビジョンを策定（参考 HP： 北区シティブランディング戦略ビジョン ）
	85.地域のブランディングとシビックプライドの醸成を目指し、北区観光協会との連携を強化し、人材交流を活発にする	A：実施・一部実施	・観光協会等と連携し、 新一万円札発行カウントダウンプロジェクト（外部リンク） を実施 ・赤羽イノベーションサイト1階に北区観光協会の活動スペース及び北区観光協会や北区観光ボランティアガイドの会と連携して運営する観光 PR コーナーを設置（区民等の交流の拠点） ・赤羽イノベーションサイトで民間事業者（北区観光協会等）が実施予定の地域の賑わいに寄与 ・観光協会との連携強化のため、令和6年度より派遣数増員
	86.社会変革が激しい中、誰もが学び直しをする可能性がある中でリカレント教育、リスキリング教育を支援	A：実施・一部実施	・令和6年度からリカレント教育に関する講演会（ まなびステップアップフェスタ ）等を実施。令和7年度についてもまなびステップアップフェスタを開催予定。 ・令和6年度から 北区中小企業リスキリング支援事業 を開始
	87.政策提案事業制度の見直しと拡充	A：実施・一部実施	・政策提案協働事業は、対象団体に区外団体を新たに追加するなど要件の緩和を行った。 ・地域づくり応援団事業は、北区と包括協定を締結している大学の学生が申請しやすいよう要件の見直しを行い、助成額の上限を20万円から30万円に増額予定。
	88.クラウドファンディングを活用した社会課題解決型事業を支援	A：実施・一部実施	・クラウドファンディング活用指針を策定し、地域課題解決型及び地域活性化型の事業を活用対象に位置付け ・令和6年度に旧渋沢庭園改修プロジェクトにおいて、クラウドファンディングを実施 ・（仮称） 芥川龍之介記念館の書斎再現、展示資料の充実のため、クラウドファンディング を実施
	89.北区内の創業者と北区に投資したい方をマッチングする情報プラットフォーム整備やマッチング支援員の配置を検討	A：実施・一部実施	・ 赤羽イノベーションサイト に起業家同士及び区内経営者とのコミュニティ形成などを担うコミュニティマネージャーを配置
	90.北区が総力を結集してシティプロモーションを行えるよう、区庁舎内や民間事業者、NPO 等などの連携を強化	A：実施・一部実施	・令和6年度より、総合的・戦略的にプロモーションを推進するための組織を新設 ・令和6年度に戦略広報・ブランディングアドバイザーを登用 ・令和7年度にシティブランディング戦略ビジョンを策定（参考 HP： 北区シティブランディング戦略ビジョン ）
	91.中小企業の DX 化や業態変化も含む業務改善の伴走型支援を強化	A：実施・一部実施	・令和7年度から 中小企業の生産性向上等を目的としたデジタル化等支援事業 （セミナー、専門家による伴走支援、助成制度）を開始

7つの主要政策と150の政策		状況	備考 ※本文中青字部分をクリックすると関連 HP が開きます。
	92.個店の後継者と産業団体を連携し、マッチングと育成支援の促進で事業承継支援を強化	A：実施・一部実施	・関係機関と連携し、事業承継セミナーを実施（令和7年1月、7月） ・令和7年7月から事業承継を契機とした事業の成長と円滑な事業承継を支援するため助成制度を開始 ・中小企業の事業承継については、東京商工会議所（ビジネスサポートデスク）や国の事業承継・引継ぎセンターにつなげるなど支援 （参考 HP: 事業承継支援 ）
	93.商店街連合会の事務局にプロデュース機能を加え、商店街振興を強化	A：実施・一部実施	・令和6年度より商店街連合会巡回相談員派遣制度（商店街プロデュース機能）を実施
	94.「（仮）しぶさわくん FM」の開局や、デジタルサイネージによる地域情報力の強化	A：実施・一部実施	・しぶさわくん FM において、 Kanako-Vision（外部リンク） の配信開始 ・赤羽イノベーションサイトに設置したデジタルサイネージを活用し地域情報を発信
	95.ゼロ・カーボンシティの促進のため、環境基本条例から実行計画を策定するとともに、子どもの体験学習を実施して確実に実現	A：実施・一部実施	・令和5年2月に 環境基本計画 2023 を策定 ・友好都市等において、子ども向け森林整備体験学習を実施（ 群馬県中之条町 、 北海道清水町 ）
	96.渋沢栄一の名言や考え方を取り入れた「（仮）北区 SDGs 宣言」を発出	C：検討中	・北区基本計画 2024 において、政策と SDGs の 17 のゴールの関係を明示 ・関連する事業の状況については、北区版 SDGs の取組みを HP（ 北区版 SDGs の取組み ）で周知
	97.個人、企業の省エネルギー対策支援事業の案内を強化し、活用を促進	A：実施・一部実施	・ 再生可能エネルギー対策支援 の案内周知、導入助成の拡充 ・省エネルギー促進に向け、都と連携した情報提供や補助金の周知啓発の実施（参考 HP: 環境ポータルサイト「助成・支援制度」 ） ・2050 カーボンニュートラルに向け、 民間事業者・区内事業者の社会実験 等の新たな取組みを支援
	98.森林環境贈与税を活用し、地方都市と連携してカーボン・オフセットを推進	A：実施・一部実施	・令和6年、北海道清水町との森林整備の実施に関する協定を締結 ・令和7年、 北海道清水町との J-クレジット取引を開始 ・令和6年、群馬県中之条町との森林整備の実施に関する協定を締結 ・他の友好都市等との新たな協定を検討
	99.ゴミの戸別収集実施に向け、各地域での状況調査を推進	C：検討中	・ごみの減量やリサイクル等の取り組みについて、その効果や課題、区民ニーズを検証するため、令和7年7月に区民3,000人（無作為抽出）を対象としたアンケートを実施した。現在、委託事業者により分析作業中

5 安全・安心 No.1 の防災と北区強靱化			
	100.「（仮）北区強靱化プロジェクト」策定で、風水害・地震・噴火・災害時の電力・通信・データ不安、感染症対策の充実をはかる。テロ対策やシェルター支援も推進	A：実施・一部実施	・令和6年度に「 北区民強靱化ハンドブック 」及び「北区民強靱化動画」を作成 ・令和7年度より区施設、区内商業施設、きたコン、まちづくり協議会等で冊子配布・動画上映を実施し、区民や事業者等に日頃の備え等について示すことにより、自助・共助の機運を醸成
	101.感染症対策の BCP 策定支援の充実	A：実施・一部実施	・区内事業者向けの研修や区内事業所の指導検査等の機会を捉えて、BCP 策定の必要性や策定方法の周知等を実施
	102.国、都施設などの連携により、水害時の垂直避難場所を確保	A：実施・一部実施	・東京都と「水害時の緊急避難先としての都営住宅等の空き住戸使用に関する協定」を締結し、緊急安全確保時の垂直避難施設を確保 ・「 北区大規模水害時の避難行動の基本方針 」の改定を行い、屋内安全確保が可能となる条件を定めた
	103.都の水害シミュレーション等のデジタルシステムを利用し、防災施策へ反映	A：実施・一部実施	・「 北区大規模水害時の避難行動の基本方針 」の改定を行い、屋内安全確保が可能となる条件を定めた ・東京都が実施した「水害リスク「我が家・我が事」プロジェクト」を参考に、住民基本情報、地図情報、浸水想定データを活用し、荒川氾濫時の浸水想定区域内の住宅に、水害リスク判定と推奨される避難行動等を記した「 わが家の水害リスク診断書 」の戸別周知を実施
	104 東京メトロと協議の上、地下鉄駅等のスペースを非常時の避難場所に位置づけるとともに、地下の防災倉庫機能を飛躍的に拡充	A：実施・一部実施	・国民保護法に基づく緊急一時避難施設として東京メトロの区内各駅を指定 ・災害時の連携協力体制や防災機能強化の取組みを検討
	105.高齢者・障がい者の避難行動要支援者計画の早期着手や福祉避難所の機能強化	A：実施・一部実施	・高齢者や障害者の要支援者に対する 大規模水害時の個別避難計画 を策定中 ・福祉避難所（介護型）において震災対応訓練及び大規模水害対応訓練を順次実施 ・福祉避難所（通所型）において大規模水害対応訓練及び水害時・震災時移動訓練を順次実施 ・訓練未実施の福祉避難所での訓練実施に向け検討 ・開設運営訓練の結果等を踏まえ、定期的な備蓄物資の見直しを実施予定
	106.地域や自主防災組織ごとの防災計画策定で地域防災力を強化	A：実施・一部実施	・自主防災組織の合議体である「地区防災会議」を単位とし、令和8年度までに区内19地区すべての地区で「 地区防災計画 」を策定 ・令和6年度は5地区（十条台、十条、滝野川東、西ヶ原東、堀船）で策定 ・令和7年度は7地区（神谷、赤羽、赤羽北、滝野川西、浮間、東十条、東田端）において策定支援を実施中 ・令和8年度は7地区での策定を予定

7つの主要政策と150の政策		状況	備考 ※本文中青字部分をクリックすると関連 HP が開きます。
	107.地域防災の担い手として区内事業者と連携し、帰宅困難者などへの対応力を向上	A：実施・一部実施	・「北区帰宅困難者対策指針」に基づき、駅前滞留者対策協議会において、各駅独自の行動ルールの策定 ・令和6年度は王子駅前における行動ルールを策定し、令和7年度は赤羽駅、田端駅において行動ルールの策定を行う ・帰宅困難者一時滞在施設について、区・都施設のほか、民間事業者等との協定により17施設を確保 ・行動ルールを踏まえた実動訓練の実施 ・訓練等の活動を通じて、新たな一時滞在施設の確保や協議会への参画など、区内事業者との連携を図る (参考 HP: 帰宅困難者対策)
	108.富士山噴火に伴う降灰対策として降灰除去や置き場を確保し、ライフライン停止時の対応を検討	C：検討中	・北区地域防災計画（令和6年3月）では、区、都、各防災機関の連携のもと必要な対策を実施する旨を規定 ・国、東京都の計画・ガイドラインの今後の改定を踏まえ、災害対策本部・各部及び関係機関の対応を検討 ・災害時における区内の公有地の用途整理を予定
	109.「電力の地産地消」の考え方を導入し、地域新電力等の構築も視野に災害時の電力を確保	C：検討中	・災害時にも活用可能で地域で完結するエネルギーの確保を研究 ・公民連携で、事業者の新たな取り組み等を取り入れ、支援 ・都市開発にあわせた社会実装や整備の可能性を検討
	110.災害時の通信手段として、コミュニティFMの防災活用を検討	A：実施・一部実施	・総務省「臨時災害放送局の開設・運用に関する実務者連絡会」に参加 ・臨時災害放送局(実験試験局)の無線局免許を取得 ・試験放送の実施(8/31)により放送エリアを確認
	111.地域の安全安心パトロール強化のため、登下校時の交通指導員配置の見直し	A：実施・一部実施	・北区交通安全協議会内に「北区通学路安全プログラム推進部会」を設置し、令和7年7月に「北区通学路安全プログラム」を策定 ・実情に合わせて、毎年交通指導員の配置の見直しを実施
	112.特殊詐欺防止のため、警察や金融機関とともに地域各団体での連携を強化	A：実施・一部実施	・警察署、金融機関、防犯協会等と合同で特殊詐欺対策キャンペーンを実施 ・大正大学と連携し、特殊詐欺対策の啓発動画を作成。令和6年度制作分はHPで公開の上、金融機関や街頭ビジョンでも放映。令和7年度も新たな啓発動画を製作予定。 特殊詐欺対策アプリ導入事業について、モニターによる実証実験を令和7年11月から実施
	113.国民保護に関する取組として、弾道ミサイル攻撃等から区民の生命と財産を守る避難施設の拡充や支援を検討	A：実施・一部実施	・国民保護法に基づく緊急一時避難施設として区内97施設を指定し通信訓練等を実施 ・弾道ミサイルが発射され日本に飛来する可能性があるなどの緊急事態に政府から全国瞬時警報システム（Jアラート）が発出された場合には、防災行政無線からサイレンを鳴らし避難や注意を呼び掛けるとともに、北区防災アプリでプッシュ通知を発信し、北区防災ポータルにも緊急情報として掲載
	114.マンション防災対策マニュアルの策定で啓発を促進	A：実施・一部実施	・令和5年度に「北区マンション防災マニュアル」を策定し、東京都の事業の周知を含めた、マンションにおける防災対策についての啓発を実施 ・令和6年度からは防災セミナー事業のテーマにマンション防災を追加 (参考 HP: マンションの防災対策)

6 100年先を見据えたまちづくり！

	115.赤羽駅、王子駅、十条駅、東十条駅周辺再開発にエリアマネジメントの考え方を導入。ハードとソフトを一体的に捉え、住民とともに行うまちづくりへ	A：実施・一部実施	・十条：町会や商店街、大学等による「十条まちびらきイベント実行委員会」を組織し、イベント開催に向けた連携体制を構築 ・王子：公民連携によるまちづくりを推進するため、エリアプラットフォームを設立し、主にソフト面のWSや社会実験を実施 ・赤羽台：北区、UR都市機構、東洋大、民間事業者において、エリアマネジメントの取組みについて協議（赤羽台周辺地区の新しいまちづくり、赤羽台周辺地区のゲートウェイ形成について） (参考 HP: 北区エリア・デザイン導入ガイドライン)
	116.主要駅周辺の再開発に向け、国や都、鉄道事業者等の連携を強化し、制度を駆使して魅力あるまちづくりの可能性を広げる	A：実施・一部実施	・計画策定の検討会に東京都や鉄道事業者等が参加 ・都市開発諸制度等を活用する可能性も含めて関係者との協議を実施 ・大学やUR都市機構との連携強化により新たな知見の導入を推進
	117.王子駅、赤羽駅、田端駅などの駅前に大型デジタルサイネージを設置し、平時は区内情報や民間広告に活用し、災害時は避難情報等を表示	C：検討中	・公共公益施設や民間開発の機会を捉えて、災害情報に限らず提供する区政情報の内容も含め、サイネージの設置について検討、協議 ・設置段階、管理運用段階における官民の役割について、エリアマネジメント組織が参入する可能性も含めて、事業の進捗にあわせて検討、協議
	118.バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりを公民連携で進め、区内全域に偏りなく、車椅子や妊婦さん対応の「だれでもトイレ」を設置	A：実施・一部実施	・令和6年度に着手した、2か所の公園・児童遊園トイレの改修工事が完了 ・令和7年度は2か所の公園・公衆トイレの改修工事を実施予定
	119.公衆トイレも順次改築し、清潔、快適な「北区クリーントイレ計画」を実施	B：着手	・公民連携によるクリーントイレ計画を実施するため、トイレ美化のボランティア活動について検討

7つの主要政策と150の政策		状況	備考 ※本文中青字部分をクリックすると関連 HP が開きます。
	120. 受動喫煙の起きない、密閉型の喫煙場所の整備を促進	A：実施・一部実施	・赤羽駅東口駅前広場指定喫煙場所に屋外エアーカーテンを設置（令和7年2月） ・赤羽駅西口駅前広場指定喫煙場所に閉鎖型喫煙所を開設（令和7年8月） ・十条駅西口指定喫煙場所に閉鎖型喫煙所を開設（令和7年7月） ・王子駅北口歩道橋下指定喫煙場所に煙返しを設置（令和7年5月） ・北とびあ敷地内指定喫煙施設を令和7年度中に整備予定 （参考 HP: 指定喫煙場所の環境改善 ）
	121. 木密地域を中心とする区道の無電柱化を促進	A：実施・一部実施	・木密地域における避難経路の防災性向上のために、歩道の無い狭い主要生活道路である北1284号（志茂スズラン通り商店街の一部等）で、電線共同溝工事を実施中 （参考 HP: 無電柱化チャレンジ事業 ）
	122. 密集住宅市街地整備促進事業の推進として、地権者対応の体制強化	A：実施・一部実施	・まちづくり協議会や防災イベント、住まいの相談会等を通じて、老朽建築物等の建替支援に関する助成制度を周知 ・対象地区を絞って、全戸訪問し、希望される方に対して建替プランの作成支援等を実施 （参考 HP: 不燃化特区制度 、 不燃化加速事業 ）
	123. 空き家の利活用と老朽家屋除去などを民間協働で促進	B：着手	・令和6年度より居住支援等にも資する「共同居住型空き家利活用事業」を開始 （参考 HP: 空き家利活用事業 ）
	124. 崖地対策強化として、土砂災害対策事業の活用による安全対策を促進	A：実施・一部実施	・ アドバイザー派遣 によるがけ・擁壁の安全性に関する普及啓発 ・ 擁壁等安全対策工事 及び 住宅の土砂災害対策工事 にかかる費用の一部を助成
	125. 旧耐震の住宅と平成12年までに建築された新耐震基準木造住宅への耐震化を支援強化	A：実施・一部実施	・令和6年度より 耐震診断 ・ 耐震補強設計 ・ 耐震改修 の支援対象を、平成12年5月31日以前に建築した住宅に拡大 ・令和6年度より 旧耐震の住宅建替事業 の対象エリアを区全域に拡大
	126. 公園を起点としたまちづくりで公園を活かし人が繋がる場としての価値を創出。また、区内100ヶ所の児童遊園が、子どもにとって楽しいと思える環境整備を進めるとともに、インスタ映えるよう美しくリニューアル	A：実施・一部実施	・令和6年度は、3か所の児童遊園の遊具改修工事を実施 ・令和7年度は、2か所の児童遊園の改修工事を実施予定 ・魅力向上を図るため、 公園指定管理 を全公園・児童遊園に拡大 ・令和7年4月、多様な主体との連携により、公園等の利活用や快適なみどり空間の確保を推進し、新たな価値とさらなる魅力の創出を図るため、「公園魅力向上推進担当課長」を新設 ・ 公園の魅力発信に特化したInstagram を開設
	127. 区内公園にドッグラン設置を促進	A：実施・一部実施	・令和7年7月11日荒川河川敷の緑地公園に、区内初 ドッグラン を試験導入開始 ・ドッグランの管理は荒川緑地の指定管理者である北区荒川緑地ふれあいマネジメントグループが行う ・利用者の意見・要望に対し、地域団体や動物愛護団体、獣医師会などの知見を通して利用規約の改定や設備改善等を実施するための公民連携体制を構築予定
	128. 町会・自治会の掲示板を「デジタル掲示板」にして必要な情報を見やすく、伝わりやすく	A：実施・一部実施	・大学と連携して、令和6年度に北とびあへ試験的に導入、令和7年度は赤羽会館と滝野川会館に新規設置し、北区掲示板情報等を掲載。
	129. 町会・自治会のHP等を作成するなどデジタル化・DX化を支援して、若者の入会を促し活性化を図る	A：実施・一部実施	・令和6年度の北区HPの更改に併せて、地域の町会・自治会を検索でき、加入申込ができる 町会・自治会ポータルサイト を新設 ・町会・自治会活動のデジタル化を支援する新たな助成制度を実施
	130. まちづくりの担い手を育成するため、まちづくりディレクター塾等による人づくりを推進	B：着手	・令和7年6月に 北区エリア・デザイン導入ガイドライン を策定 ・ガイドライン運用に向け、導入検討エリア（赤羽台・桐ヶ丘エリア、岩淵・志茂エリア）において、まちづくりの担い手の発掘・育成への取組みに着手 ・「北区岩淵周辺地区かわまち推進検討会」の推進部会として「かわまちラボ」を組成し、地域の担い手等々の連携により、にぎわい創出に資する河川敷の効果的な活用やまちとかわの回遊性を高める取組みに着手
	131. 区内交通の充実に向け、コミュニティバス、デマンド交通、シェアサイクル等民間交通事業者を活用して利便性向上	A：実施・一部実施	・区内交通の充実に図るため令和5年度末より コミュニティバス浮間ルート の試験運行を開始し、令和7年度より実証運行へ移行 ・赤羽西地域への地域公共交通導入に向けた取組みを実施 ・令和6年度より王子東地域で デマンド交通の実証運行 を実施 ・区内に20か所以上の設置実績があるシェアサイクル事業者と令和6年度に協定を締結し、公有地等へサイクルポートを設置（参考 HP: 北区シェアサイクル事業 ）
	132. 民間のまちづくりファンドの組成に協力し、都市再生推進法人制度を活用したウォークアブルなまちづくり事業を推進	B：着手	・ 北区エリア・デザイン導入ガイドライン 策定の中で検討を行った。 ・岩淵エリアにおいて、「まちづくりファンドしぶさわくん」を活用する事業者第1号が選定
	133. デジタル地域通貨等を活用し、経済の地域循環や公民連携の新しい仕組みづくり	B：着手	・令和8年度のデジタル地域通貨導入に向け、関係機関と協議しながら、機能要件や各種キャンペーンを検討
	134. ペットは家族と同じ。「動物愛護の北区」を目指して、終生飼育の啓発と環境整備、区内殺処分ゼロ、保護ねこ・保護いぬの里親制度を充実	A：実施・一部実施	・令和6年度より 飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成事業 を拡充 ・東京都で犬・猫の引き取り・収容業務を担い、殺処分ゼロを達成 ・区では、広報等にて終生飼育の啓発等を実施し、殺処分ゼロを推進

7つの主要政策と150の政策	状況	備考 ※本文中青字部分をクリックすると関連 HP が開きます。
7 文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！		
135.日テレ・東京ヴェルディベレーザとの連携強化による区民向けのイベント強化や観戦促進策等で区民との距離を縮め、日本を代表するプロチームの本拠地であることへの誇りやスポーツへの関心を高める	A：実施・一部実施	・区内小学校への学校訪問事業 ・区民観戦デーはホームゲームで実施 ・区内各イベント（ふるさと北区 区民まつり、水辺ウォーク等）への参加 (参考 HP: 日テレ・東京ヴェルディベレーザ関連情報)
136.プロスポーツチームと区民との交流イベント支援によるプロアスリートと区民の商店街等での交流やスポーツ教室の開催頻度を高め、「肌で感じるスポーツ」を盛り上げる	A：実施・一部実施	・ 日テレ・東京ヴェルディベレーザ が十条銀座商店街でホームタウンクリーン活動を実施 ・ 日テレ・東京ヴェルディベレーザ の祝勝会・激励会をジェイトエル、優勝パレードを十条銀座商店街で実施 ・ ヤクルトベースボールアカデミー 北スクール開校
137.ラグビー等、様々な競技におけるプロスポーツチームを積極的に誘致	C：検討中	・他自治体及びプロスポーツ団体について調査中
138.飛鳥山「無心庵」を再興して、渋沢栄一の精神を次世代に引き継ぐ	B：着手	・令和5年11月、飛鳥山マネジメント協議会に無心庵部会を設置し、再興の考え方を取りまとめた ・今後は再興に向け、現地の調査や保存活用計画を策定
139.文化振興財団、体育協会等の事務局機能強化に向け、アスリート出身の職員を増やすなど、自ら考えて企画できる体制を強化	A：実施・一部実施	・文化振興財団の固有職員について実施
140.障がい者スポーツの推進に向け、都有施設等と連携することにより活動場所を拡充	C：検討中	・障害者福祉センターの事業において、東京都障害者総合スポーツセンターの体育館利用や同スポーツセンターの職員を講師として招くなど、連携を進めている
141.桐ヶ丘体育館を早期改修	C：検討中	・都立北療育医療センター改築基本計画において、同施設を都営桐ヶ丘団地内（創出用地 B）へ移転改築する方針が示されたことを受け、桐ヶ丘体育館改築計画の方針を検討中
142.地域総合スポーツクラブ支援と普及、アーバンスポーツの活用で区民の健康増進をはかる	A：実施・一部実施	・既存の 総合型地域スポーツクラブ への支援実施 ・アーバンスポーツの活用は、北区スポーツ推進計画改定（令和7年度）の中で検討
143.「（仮称）北区武道館」の建設を通じて、健常者・障害者ともに武道振興を図り、教育としての武道必修化も積極的に進める	C：検討中	・区立体育施設において、指導員を配置した指導公開日を設け、区民への武道振興を実施 ・全ての区立中学校において、学習指導要領に基づき、体育分野として武道（柔道・剣道）を実施
144.文化拠点をまちなかに整備し、運動できる場所を徒歩圏内に創出。文化施設・スポーツ施設の規制緩和と多目的利用を推進	A：実施・一部実施	・ 文化芸術拠点ココキタ（外部リンク） について実施 ・地域の施設を活用して、ドナルド・キーン氏「 まちかど展示 」を実施 ・ 北区フェンシング教室 を滝野川西ふれあい館で実施
145.子どもの豊かな感性を育むため、スポーツや文化を体験しながら学べる機会を増やす	A：実施・一部実施	・スクールコンサートの対象拡充や、輝く未来のコンサートを実施 ・文化振興財団で子ども向け公演について実施 ・ トップアスリート直伝教室 、 わくわく土曜スポーツクラブ事業 、オリンピックスケート教室等を実施
146.45年間、西ヶ原に住んだドナルド・キーン氏の財団と連携を強化し、キーン氏の思索の普及や情報発信を強化	A：実施・一部実施	・ドナルド・キーン顕彰事業として、企画展や まちかど展示 のほか、 ドナルド・キーン氏に関する連続講座事業 を実施 ・ドナルド・キーン記念財団と東洋大学との共同事業として、 ドナルド・キーン氏蔵書整理・調査プロジェクト を実施 ・ドナルド・キーン平和祈念イベントの実施 ・中央図書館に「 ドナルド・キーンコレクションコーナー 」を設置、パネル展、図書展示、関連講座を実施
147.芥川龍之介記念館の早期着工と観光連携・周辺文化施設との連携で運用と発信を強化	B：着手	・令和9年度の開設に向けて、 （仮称）芥川龍之介記念館 の着工 ・記念館に設置する 芥川龍之介の書斎再現に向けて、クラウドファンディング を受付中 ・令和6年度に田端文士村周辺に設置している案内板等をリニューアル ・令和7年度に田端文士村記念館と文京区・台東区・荒川区の4区5館の文学館施設と連携事業（ 五館文学めぐり ）を実施
148.旧醸造試験所などの重要文化財の活用を区が主導的に推進、観光活用で地域の活性化を図る	B：着手	・令和6年度に設置した検討会で活用検討中
149.アーティストバンクの充実とクリエイターバンクの創設を推進し地域のプレイヤーを育成する	A：実施・一部実施	・若いアーティストのPR企画として、町会自治会や区民向けのショウケースライブを開催するなど、アーティストバンクの充実について実施 ・クリエイターバンクについては、デザイン思考の推進の取組みのなかでクリエイター向けの Podcast配信 や クリエイター同士の交流イベント を実施
150.スポーツや文化関係の大会やイベント開催への支援を強化し、北区を活性化	A：実施・一部実施	・大会やイベントの後援・共催を実施 ・文化芸術祭等への支援を実施